

神奈川県立新羽高等学校
平成 29 年度 不祥事ゼロプログラム検証結果

第 1 回検証… 8 月

第 2 回検証…12 月

第 3 回検証… 3 月

課題と目標

	課題	目標	検証		
			1	2	3
1	公務外非行	公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）	○	○	
2	セクハラ・わいせつ行為	セクハラ・わいせつ行為（スクールセクハラ含む）の未然防止	○	○	○
3	体罰、不適切な指導	体罰、不適切な指導の未然防止	○	○	
4	経理処理	適切な予算編成及び執行並びに現金管理、備品の現物照合	○		○
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策、調査書の管理、成績処理、入選業務	個人情報の適切な管理による流出事故の防止及び誤配布、誤廃棄の防止 適正な調査書作成・成績処理、ミスのない入選業務	○	○	○
6	交通事故、交通法規	交通事故、飲酒運転、酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守		○	
7	業務執行体制、サービス	業務執行に係る適切な執行体制（情報の共有、相互チェック体制、業務協力体制）の確認・徹底、適正なサービス	○	○	○

【活動状況＜ 1 学期＞】

(1) 平成 29 年 4 月 11 日（火） 公務外非行 サービス管理 経理処理

○副校長より、平成 29 年 4 月 10 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

○副校長より、啓発資料「サービス等に関する手続き」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

○管理運営グループ私費会計担当者より、私費会計基準について、抜粋資料を配付して、適正な私費会計処理を行うよう説明を行った。

(2) 平成 29 年 4 月 25 日（火） 経理処理

○副校長より、啓発資料「諸会費等の振替誤りの防止と私費会計のポイント」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(3) 平成 29 年 5 月 12 日（金） 適正な経理処理

○副校長より、平成 29 年 5 月 11 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(4) 平成 29 年 5 月 16 日（火） セクハラ・わいせつ行為 体罰・不適切な指導

○副校長より、「平成 28 年度県立学校生徒対象のセクシャル・ハラスメントに係るアンケート

結果」及び「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果」の資料を配付し説明するとともに、全職員への注意喚起を行った。

(5) 平成 29 年 5 月 18 日 (木) 個人情報等の管理 成績処理

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 5 月 24 日 (水) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

○副校長より、平成 29 年 5 月 16 日記者発表資料「県立相模原中央支援学校におけるメールアドレスの流失について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った

(6) 平成 29 年 5 月 24 日 (水) 個人情報等の管理

○副校長より、平成 29 年 5 月 23 日高校教育課長通知「定期試験の答案に係る誤廃棄等の防止の徹底について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った

(7) 平成 29 年 6 月 5 日 (月) 公務外非行

○副校長より、平成 29 年 6 月 1 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(8) 平成 29 年 6 月 14 日 (水) 業務執行体制

○副校長より、第 1 回県立学校長連絡会議配付資料「大丈夫ですか？ご自分の教員免許状」「勘違いしていませんか？教員免許更新制度」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

○副校長より、啓発資料「電話対応・来客（保護者）対応について」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(9) 平成 29 年 6 月 27 日 (火) 業務執行体制

○野秋教諭より、6 月 8 日に実施された保健体育課主催の研修会「学校での事故防止と事故対応」について伝達講習（熱中症と食物アレルギーについて）を実施し、注意喚起及び意識啓発を行った。

○副校長より、平成 29 年度県立学校副校長・教頭研究会議実務演習資料「教員免許更新について」を配布し、注意喚起及び演習問題を各自解いてもらい、理解を深めてもらった。

(10) 平成 29 年 7 月 3 日 (月) 個人情報等の管理 成績処理

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 7 月 6 日 (木) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

○副校長より、啓発資料「成績処理及び進路指導に関する事故防止について」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(11) 平成 29 年 7 月 7 日 (金) ～ 7 月 11 日 (火) 個人情報等の管理 成績処理

○学務グループより、欠席生徒への定期試験答案の返却について、誤廃棄や紛失することがないように、毎朝職員全体への注意喚起を行った。

(12) 平成 29 年 7 月 19 日 (水) セクハラ・おいせつ行為

○副校長より、啓発資料「STOP！ザ・セクシャル・ハラスメント」を使用して、職員にセルフチェックを行ってもらうとともに、セクシュアリティの多様性について理解を深めることの大切さと二次被害の防止について意識啓発を行った。

(13) 平成 29 年 7 月 28 日 (金) セクハラ・おいせつ行為

○副校長より、平成 29 年 7 月 27 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」を読み上げ

掲示し、注意喚起を行った。

(14) 平成 29 年 8 月 22 日 (火) 人権教育校内研修会

○特定非営利活動法人 S H I P 代表の星野様を講師に招き、「性的マイノリティの人権」について、職員参加型の研修会を通して、学校生活や宿泊を伴う行事等での生徒への配慮、職員の共通理解を得ることの大切さについて学んだ。

(15) 平成 29 年 8 月 28 日 (月) 公務外非行

○副校長より、平成 29 年 8 月 24 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

【第 1 回検証】

1 学期は、交通事故防止を除く課題について、教育長通知や啓発資料、職員作成資料を通じて、課題についての意識を高めることができた。特に、管理職でなく職員による事故防止への呼びかけを通じて、より職員の意識を高めることができた。また、「性的マイノリティの人権」について、職員参加型の研修会を通して、グループディスカッションを行い、職員の意思疎通を図ることができた。

【活動状況＜ 2 学期＞】

(16) 平成 29 年 9 月 6 日 (水) 業務執行体制

○副校長より、啓発資料「部活動・合宿における事故防止」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(17) 平成 29 年 9 月 8 日 (金) 体罰・不適切な指導

○副校長より、平成 29 年 9 月 7 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(18) 平成 29 年 9 月 28 日 (木) 個人情報等の管理

○副校長より、啓発資料「個人情報の取扱い・情報セキュリティ」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(19) 平成 29 年 10 月 12 日 (木) 個人情報等の管理 成績処理

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 10 月 17 日 (火) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。

(20) 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 体罰・不適切な指導 公務外非行 セクハラ・わいせつ行為

○副校長より、啓発資料「体罰防止・人権に配慮した指導について」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

○副校長より、平成 29 年 10 月 19 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について」

及びそれに関連する「最近の処分事案について」の資料を配付し説明及び注意喚起を行った。

(21) 平成 29 年 10 月 27 日 (金) 個人情報等の管理 調査書の管理

○副校長より、平成 29 年 10 月 26 日高校教育課長通知「大学等への出願に係る事故防止の徹底について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(22) 平成 29 年 11 月 6 日 (月) 個人情報等の管理 調査書の管理

○副校長より、平成 29 年 11 月 2 日の高校教育課よりの庁内メール「推薦入試に係る出願対応

について」を読み上げ、改めて注意喚起を行った。

(23) 平成 29 年 11 月 7 日 (水) 個人情報等の管理

○副校長より、平成 29 年 11 月 7 日総務室長・高校教育課長通知「生徒・卒業生の個人情報の適切な管理について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(24) 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 個人情報等の管理 調査書の管理 公務外非行
セクハラ・わいせつ行為 交通事故・交通法規

○副校長より、平成 29 年 11 月 24 日指導部長通知「大学等への出願に係る事故防止の徹底について」を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

○副校長より、平成 29 年 11 月 24 日教育長による「不祥事の根絶に向けての緊急メッセージ」を全職員に配布し読み上げ、注意喚起を行った。

(25) 平成 29 年 12 月 6 日 (水) 個人情報等の管理 成績処理

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 12 月 11 日 (月) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

(26) 平成 29 年 12 月 21 日 (木) 入学者選抜 交通事故・交通法規

○副校長より、啓発資料「入学者選抜」及び「交通事故防止・交通法規の遵守」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(27) 平成 29 年 12 月 22 日 (金) 業務執行体制

○副校長より、新聞記事(群馬県立高校で起きた陸上競技部のハンマー直撃死亡事故について)を読み上げ、顧問不在が問題であることについて、注意喚起を行った。

(28) 平成 29 年 12 月 28 日 (木) セクハラ・わいせつ行為

○教頭より、新聞記事(わいせつ事案 3 教諭処分 県教委が非常事態宣言)を読み上げ、生徒への連絡に SNS や私的メールアドレスの仕様は禁止であることの確認及び注意喚起を行った。

【第 2 回検証】

2 学期は、適正な経理処理を除く課題について、教育長通知や啓発資料、職員作成資料を通じて、課題についての意識を高めることができた。今学期は特に、調査書関係の事故が多発したため、改めて調査書発行に関する点検体制の強化を実施した。3 学期の入試選抜業務へ向けて、職員一同気持ちを引き締めることができた。

【活動状況< 3 学期 >】

(29) 平成 30 年 1 月 9 日 (火) セクハラ・わいせつ行為 個人情報等の管理 調査書の管理
調査書の管理 経理処理 業務執行体制

○校長より、教職員の不祥事 3 件について、平成 29 年 12 月 27 日付教育長通知、及び同日付の高校教育課長通知を全職員に配布し読み上げ、個人情報取扱いの確認を行い、注意喚起及び実態調査を行う旨を伝えた。その他、賃貸借物品の適切な管理の徹底、進路指導に係る事案、教科書選定漏れ事案について、注意喚起を行った。

(30) 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 業務執行体制

○副校長より、啓発資料「円滑な業務執行のための情報共有」を配布し、注意喚起及び点検

表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

- (31) 平成30年2月14日(水) 学力検査、15日(木) 16日(金) 面接検査
19日(月)～21日(水) 採点業務、27日(火) 合格発表
入学者選抜業務

○校長より、入試選抜業務について、職員全体で細心の注意を払い事故防止へ取り組むよう、注意喚起を行った。

- (32) 平成30年3月5日(月) 個人情報等の管理 成績処理

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の3月8日(木)まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

- (33) 平成30年3月20日(火) 服務 個人情報等の管理

○副校長より、啓発資料「服務～適正な休暇等の取得～」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

○副校長より、平成30年3月1日高校教育課長通知「個人情報(定期テスト等答案)の適切な取扱いについて」及びそれに伴う「個人情報等校外持ち出し許可願い」の変更について説明し、注意喚起を行った。

【第3回検証】

3学期は、交通事故防止を除く課題について、教育長通知や啓発資料、職員作成資料を通じて、課題についての意識を高めることができた。今学期は特に、入試選抜業務に関しての事故防止へ向けて、職員への注意喚起を徹底して行った。その結果、職員全体で入試選抜業務に細心の注意を払って取り組むことができ、無事業務を修了できた。

平成29年度 (新羽高校) 不祥事ゼロプログラム実施状況

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
公務外非行の防止	公務外非行の防止(法令遵守意識の向上)	公務員としての自覚と職務に対する使命感を持って行動できるよう、全職員が意識を持てた。
セクハラ・わいせつ行為	セクハラ・わいせつ行為(スクールセクハラ含む)の未然防止	人格形成上きわめて重要な時期である生徒を指導している、という認識を持つとともに、自制が効かない心理状態に陥らないよう、職員間のコミュニケーションが大切であるという意識を全職員で共有した。
体罰、不適切な指導	体罰、不適切な指導の未然防止	体罰を加えてはならないことはもちろんのこと、不適切な発言を繰り返すことが、生徒を傷つけ深い心の傷を残すことを、全職員で共有した。

適正な経理処理	適切な予算編成及び執行並びに現金管理、備品の現物照合	私費は、保護者から預かったお金である、という認識を持ち、適正な会計処理を行うことの重要性を全職員で共有した。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策、調査書の管理、成績処理、入選業務	個人情報の適切な管理による流出事故の防止及び誤配布、誤廃棄の防止、適正な調査書作成・成績処理、ミスのない入選業務	個人情報の大切さを改めて認識するとともに、成績処理や調査書作成や入選業務の誤りがその生徒の人生を狂わしてしまうことを、改めて全職員で共有した。
交通事故、交通法規	交通事故、飲酒運転、酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	交通ルールを守り交通事故を起こさないことは、公務員にとって当然のことであり、人身事故は多くの人々に様々な影響があることを、改めて全職員で共有した。
業務執行体制、服務	業務執行に係る適切な執行体制（情報の共有、相互チェック体制、業務協力体制）の確認・徹底、適正な服務	相互に協力し合うことで、日常のコミュニケーションが円滑になり、風通しのよい職場をつくることができ、円滑な業務執行に必要な情報共有が行われることを、改めて全職員で共有した。

○ 平成29年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成30年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

本年度は、不祥事防止に向けた取組みをこれまで以上に留意して行った。管理職からの指導だけでなく、教職員がグループを中心として、自ら考え、組織的に取組んで行けるような体制作りを行った。グループ毎の事故防止への取組も定着し、さらに、教職員向けの研修会も実のあるものとなり、回数を増やすこととなった。

今後も、校長として、セクハラ・体罰の根絶、個人情報保護、適切な成績処理・入試選抜業務への取組、会計処理などについて指導を徹底し、県民の信頼を得るとともに職員を守るためにも、教職員一人ひとりを的確に把握して、事故・不祥事防止に努めていきたい。